

第3回都市総合開発審議会 会議録

I. 開催日時 平成31年2月6日（水）午後2時30分から午後4時30分

II. 開催場所 木更津市役所駅前庁舎 6階中央公民館 第2会議室

III. 出席者氏名

【審議会委員】（敬称略）13名

植田憲、荻原薫、鎌田哲也、佐久間崇夫、佐藤泰、鈴木克己、瀬沼健太郎、中村和人、
中村俊昭、野口義信、藤寄保、松田紀道、山口嘉男

【木更津市】

渡辺市長、山口企画部長、石井企画部次長、小原企画課長、宗政企画課副課長、
亀田主幹、坂内主任主事

【日本経済研究所（委託会社）】

仲倉地域振興部長、高崎主任研究員、中山研究員

IV. 議題及び公開非公開の別

(1) 都市総合開発審議会委員からいただいたご意見について 公開

(2) 意見公募の結果について 公開

(3) 木更津市第2次基本計画（案）について 公開

V. 傍聴人の数 0人

VI. 会議の内容

○企画課亀田主幹

お待たせいたしました。ただいまから第3回都市総合開発審議会を開催いたします。なお、本日の審議会につきましては、会議録作成のため、会議内容を録音させていただきますので、予めご了承ください。始めに、渡辺市長からご挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

1. あいさつ

○渡辺市長

皆様、こんにちは。本日は大変お忙しい中、都市総合開発審議会にご出席いただきまして、誠に有難うございます。さらに、皆様には日頃から市政各般に渡って大変お世話になっておりますことを重ねて御礼申し上げます。

ただ今、皆様にご審議いただいている第2次基本計画がスタートする本年であります。5月から新しい元号となりますし、第4次産業革命の進展、また、キャッシュレス社会の到来、働き方改革、外国人材の受け入れ拡大等々、国全体のシステムが大きく変わってきており、大きな歴史の転換点だと認識しているところでございます。

そのような中、木更津市としましても、この変換期にオーガニックなまちづくりのステッ

プアップを図るために、未来に向けた発想の転換によるイノベーションを意識しながら、市民のチャレンジが生まれ、人・もの・文化が循環する自立した地域づくり、「地域創生」を推進して参りたいと考えているところでございます。

本基本計画の策定におきましては、本市を取り巻く環境や状況の分析、また、市民アンケートによる現状の評価、そして委員の皆様や意見公募により賜りました貴重なご意見を踏まえ、伸ばすべき強み、克服すべき課題を整理する中で、本日皆様にお配りしております計画案を策定して参りました。

委員の皆様には多くの貴重なご意見を賜りましたことに、心より感謝を申し上げますとともに、今後とも市政運営にお力添えを賜りますようお願い申し上げ、冒頭の挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございます。

(渡辺市長退席)

○鈴木会長あいさつ

皆様、こんにちは。皆様方にはお忙しい中、第3回都市総合開発審議会にご参加いただき、誠に有難うございます。この会も第3回ということで最終回を迎えております。その間、皆様方には大変活発に貴重なご意見をお伺いすることができまして、誠に有難うございます。いよいよ、私たちの思い、皆様方の発言が一つの形となって、最終的なチェックを受ける、そういう段階になっていると思います。審議会としての最終的な検討を十分にさせていただき、今後の市政のために少しでも役に立てればと思っています。本日のご審議をお願いいたしまして、ご挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

○企画課亀田主幹

有難うございました。それでは早速、議事に入りたくと存じます。

附属機関設置条例第6条第1項の規定により、会長が会議の議長となる、となっておりますことから、鈴木会長に議事の進行をお願いいたします。

○鈴木会長

それでは、会長が議長という事になりますので、円滑な議事進行にご協力の程、よろしくお願いいたします。本日は、4名の方が欠席、出席者は13名であります。附属機関設置条例第6条第2項の規定により、過半数を超えておりますので、会議は成立いたします。傍聴者はございません。

2. 議題

(1) 都市総合開発審議会委員からいただいたご意見について

○企画課亀田主幹

資料1「都市総合開発審議会委員からのご意見一覧」をご覧ください。

まず、昨年12月19日から本年1月17日まで1か月間の意見公募の前に、本来は審

議会を開催し、意見公募にかける素案をご審議いただくべきところ、書面でのご意見聴取という形を取らせていただきました。しかも、12月14日を締め切りとして、わずか1週間という大変短い期間で、委員の皆様にはご無理を申し上げまして、素案を見ていただきました。その点につきまして、担当者といたしまして深くお詫び申し上げます。

委員の皆様には、ご意見を頂戴したところ、多くのご指摘を賜りまして、大変ありがとうございました。いただきましたご意見を所管しております各部へ伝えたく、直ちに修正したものは、12月19日からの意見公募の素案に反映させました。あわせて、皆様にも郵送させていただきました。また、担当部でお時間をいただき、検討したいとしたものについては、今回、案に取り入れられるものについては修正し、先日お送りしたものに反映してございます。

資料1でございますが、皆様からいただいたご意見を載せさせていただいております。最初に対応させていただいたものは、「ご意見に対する対応状況」が白い背景のところです。意見公募に間に合わず、お時間をいただいていたものについては、網掛けをして分けて記載してございます。また、「一部修正しました。」など具体的ではない書き方をしてしまい、どこが変わったのかわかりづらく、新旧対照表のような形でお示しすべきところ、大変申し訳なく思っています。

本日は、いただいたご意見につきまして全68件、簡単ではございますがご説明させていただきます。

まず、資料1の1・2番、「オーガニックなまちづくりの推進（計画の重要な視点）」について、オーガニックの考え、概念・定義等について条例との整合についてご指摘がございました。これについては、意見公募前に自立・循環の概念の部分を修正させていただきました。

3番、計画の進行管理について、用語説明をつけました。

4番、重点テーマについて、公園・緑地の充実とありましたが、ご指摘のとおり、重点テーマの記述内容から削除いたしました。公園の維持管理については、施策30「公園・緑地の充実」の中で記述させていただいております。

5番、重点テーマについて、高速バスの定期代を含めた利便性の向上については、施策33「交通体系の充実」の中で料金体系等も含めた利便性の向上に努めてまいります。

6番、重点テーマ、主な取組No.3「都心に一番近い田舎」という表現については、本市では、東京湾アクアライン等の広域的な幹線道路網の整備進展に伴い、交通利便性が向上し、多様な都市機能が充実する中で、大型商業施設等が集積するなど、定住・交流人口が増加し、まちの活力が高まっています。一方で、東京湾最大の自然干潟である盤洲干潟や万葉集に歌われた馬来田の峰が所在する上総丘陵を有するなど、海と山に囲まれた自然豊かなまちでもあります。「都心に一番近い田舎」については、都心に住んでいる方へ向けて、居心地の良いまちをイメージするキャッチフレーズとして使用しているものです。今後も本市の魅力に関する効果的な情報発信を行い、移住・定住者の増加を図ってまいります。

7番、木更津版DMOについては、用語説明をつけました。

8番、重点テーマ 地産地消推進については、ご指摘のとおり、内容を見直しして記載しました。

9番、重点テーマ ICT化については、用語説明をつけるとともに、ICTの導入により削減可能となる業務量を算出し、これに相応する人件費などのコスト削減につなげてまいりたいと考えております。

10番、施策01「保健の充実」、ストレスチェックを行っている企業が少なく感じるというご意見でございます。ストレスに関する情報を周知することにより、市民等からのニーズが高まり、求人が増加すると考えております。素案の主な取組に「ストレスの上手な解消法について、知識の普及を行い、相談窓口や支援機関の情報周知を図ります。」と記載しております。

11番、施策02「医療の充実」、君津中央病院の経費負担の関係ですが、今後も君津地域の救急医療体制の維持を図るため、構成4市で連携、協議を行い、経費負担の適正化に努めてまいります。

12番、施策04「高齢者支援の充実」、課題解決の方向性に高齢者の地域社会への参加について記載が欲しいとのご意見ですが、ご意見を踏まえ一部修正しております。

13番、施策04「高齢者支援の充実」、現状と課題、介護保険体制づくりについてのご意見ですが、体制づくりがすべてではないというご意見を踏まえ一部修正しております。

14番、施策04「高齢者支援の充実」、主な取組への文言の追加のご意見ですが、この施策で記載することは適当ではないと考えております。

15番、施策05「障がい者支援の充実」、介護給付利用者数の目標という施策目標の実現に関する指標へのご意見ですが、申請されたものに対しサービスの利用を決定するため、必要とされている人数の把握は困難でありますので検討の結果そのままとしました。

16番、施策06「防災対策の推進」、災害時におけるデジタルサイネージについて、本事業は公民館等に設置されているデジタルサイネージを災害時の情報発信手段として使用しようとするものですが、ご指摘のとおり、基盤整備だけでなく、その基盤を活用した情報発信の内容の充実が重要であることから、一部修正しております。

17番、施策07「消防・救急救助体制の充実」、主な取組への自主防災組織についてのご意見ですが、自主防災組織については、施策06「防災対策の推進」に記載しております。

18番、施策08「防犯体制の充実」、課題解決の方向性へ青少年非行防止の環境整備についての文言の追加のご意見ですが、青少年については、施策13「青少年の健全育成」に記載しております。

19番、施策09「交通安全対策の充実」、木更津駅西口駐輪場前の違法駐輪車両撤去については、毎月2回、市及び指定管理者で自転車の撤去活動を行っております。また、自転車は道路交通法を遵守しなければならないことを市ホームページ等で啓発してまいりま

す。

20番、施策09「交通安全対策の充実」、現状と課題、主な取組への文言の追加のご意見ですが、通学路の安全確保は、各関係機関と合同で通学路安全点検を行っております。また、主な取組で「安全な歩行空間を確保するため、歩道や交差点の新設・改良を行います。」と記載しており、小中幼稚園生への交通安全教室に取り組んでいますので修正はしていません。

21番、施策10「消費者支援の充実」、課題解決の方向性、主な取組、施策目標の実現に関する指標への文言の追加のご意見ですが、消費動向調査は消費生活センターの業務として行っていないため、修正していません。また、指標は、ご意見を踏まえ修正しております。

22番、施策11「子育て支援の充実」、目標、現状と課題、課題解決の方向性、主な取組への文言の追加や修正のご意見ですが、修正なしとしたもの、文言等を整理して記載したものがございます。

23番、施策12「学校教育の充実」、目標、現状と課題、課題解決の方向性、主な取組への文言の追加や修正のご意見ですが、修正なしとしたもの、また、ご意見を踏まえ修正したものがございます。

24番、施策12「学校教育の充実」、ALTについては、本文中の文言を修正し、用語説明をつけました。また、日本語を母国語としていない（いなかった）児童に対しては、県の施策により、日本語教育指導のために加配教員が2名配置されており、市内2校に日本語指導教室が開設されています。

25番、施策13「青少年の健全育成」、主な取組への文言の修正のご意見ですが、2件ともご意見を踏まえ修正しております。

26番、施策14「社会教育の充実」、指標、オーガニックなまちづくりに向けた取組へのご意見ですが、出前講座の実施回数の目標値は、近隣市の状況を参考に設定しています。また、図書館入館者数については、指標として最も図書館の役割を表すものとして図書館に来た人のみ提示しています。オーガニックなまちづくりに向けた取組中の文言の追加はしていません。

27番、施策15「スポーツ・レクリエーションの振興」、主な取組、施策目標の実現に関する指標への文言の追加のご意見ですが、民間スポーツ施設への安全管理の監督指導等は、消防法、建築基準法等の法令等に基づく場合は適当と考えております。また、根拠なく、行政機関が民間事業者へ調査、監督等を行うことについては、自由な業務の妨害を期す恐れがある可能性があると考えており、検討の結果見直しはしていません。

28番、施策16「市民文化の充実」、金鈴塚古墳出土品の国宝化に向けてのご意見ですが、国宝化の審議は、学術的価値の中立性を保つため、地方公共団体からの働きかけができるものではなく、研究成果の積み重ねや情報発信など、地道な環境整備を進めていきたいと思っております。また、小学校の授業に郷土博物館金のすずの見学を取り入れること

については、いくつかの学校で行っているので、今後、授業での取り組み方を小中学校と話し合いを行いながら研究してまいります。

29番、施策16「市民文化の充実」、市民会館大ホールのご意見ですが、ホール整備の時期については、平成30年2月に策定した「公共施設再配置計画第1期実行プラン」で平成35年に供用開始予定としております。また、1,000席を超える大規模ホールについては、将来の人口減少や高齢化社会の進行による財源的な理由等により、本市単独での建設は行わず、近隣市との広域連携により共同建設していくことを検討してまいります。

30番、施策16「市民文化の充実」、式典や学校行事で市民歌を歌うことについては、いくつかの小学校では唱和する機会がありますので、普及に努めてまいります。

31番、施策16「市民文化の充実」、オーガニックなまちづくりに向けた取組への文言の修正のご意見ですが、ご意見を踏まえ一部修正しております。

32番、施策17「人権擁護の推進」、現状と課題への文言の追加のご意見ですが、文言の修正はしていませんが、ご意見を参考に取組を進めてまいります。

33番、施策19「企業誘致の推進」、施策目標の実現に関する指標の目標値についてのご意見ですが、改めて確認したところ、平成29年度の交付件数は1件だったため修正しています。なお、今後も毎年度1件程度の企業誘致を目標としています。

34番、施策20「農業の振興」、有害鳥獣による農作物被害削減対策について、特にジビエについては、主な取組に記載している「獣肉処理加工施設の有効活用」の中で、検討してまいります。

35番、施策20「農業の振興」、目標、現状と課題、主な取組への文言の追加や修正のご意見ですが、修正せずそのままとするもの、ご意見を参考に取組を進めていくもの、また、ご意見を踏まえ修正したものがございます。

36番、施策22「水産業の振興」、主な取組への文言の追加のご意見ですが、修正はしませんがご意見を参考に取組を進めてまいります。

37番、施策23「商工業の振興」、現状と課題、主な取組への文言の修正のご意見ですが、ご意見を踏まえ一部修正しております。

38番、施策24「勤労者支援の充実」、主な取組への文言の追加のご意見ですが、ご意見を踏まえ修正しております。

39番、施策35「観光の振興」、目標中の文言についてのご意見ですが、用語説明をつけました。

40番、施策35「観光の振興」、MICEの意味、オーガニックなまちづくりに向けた取組へのご意見ですが、用語説明をつけるとともに、取組についてご意見を踏まえ一部修正しております。

41番、施策26「広域交流の推進」、みなとの振興、木更津金田バスターミナル、自動運転バス、道の駅へのご意見ですが、みなとの振興については、シンボルロードの「富士見通り」と「木更津港内港周辺地区」を一体的に整備し、みなとまち木更津の再生に繋げ

ていくべきと考えております。木更津金田バスターミナルについては、高速バスの乗り入れ路線数が増加することにより、県内地域と対岸地域等を結ぶ移動利便性が高まり、利用客数の増加については交流人口の増加に繋がるものと考えているため、乗り入れ路線数を指標として設定しております。自動運転バスについては、国や民間企業の社会実験の動向を注視しつつ、必要に応じて検討してまいります。道の駅については、圏央道反対側（南側）に整備した第2駐車場のさらに南側の農地を駐車場等として拡幅すべく、現在、土地の取得手続きを進めており、駐車場の渋滞対策については講じる予定でおります。

4 2 番、施策 2 7「国際交流の推進」、施策目標の実現に関する指標の目標値へのご意見ですが、ご意見を踏まえ目標値を増加するよう一部修正しております。

4 3 番、施策 2 8「土地利用の適正化」、金田地区と羽鳥野地区へのマンション誘致については、記載のとおりとなりますが、ご提案の両地区において、マンションの誘致を目的とした容積率緩和を第2次基本計画期間内に行うことは考えておりません。

4 4 番、施策 2 9「市街地整備の充実」、オーガニックなまちづくりに向けた取組への文言の追加のご意見ですが、検討の結果、市民等の取組に記載することは適当ではないと考えております。

4 5 番、施策 3 1「住環境の整備」、主な取組への文言の追加や修正のご意見についてですが、ご意見を踏まえ修正したもの、修正なしとしたものがございます。

4 6 番、施策 3 2「良好な景観形成の推進」、課題解決の方向性、主な取組への文言の追加や修正のご意見ですが、修正なしとしたもの、また、ご意見を踏まえ修正したものがございます。

4 7 番、施策 3 3「交通体系の充実」、金田インターチェンジ周辺の休日における渋滞解消については、ご意見のとおり課題として捉えており、「課題解決の方向性」で示しているのとおり、今後も関係機関と研究・検討を行ってまいります。

4 8 番、施策 3 3「交通体系の充実」、主な取組、施策目標の実現に関する指標、オーガニックなまちづくりに向けた取組への文言の追加や修正のご意見ですが、道路網の整備に対する基本的な考え方と合致しないため、修正なしといたします。なお、施策 0 9「交通安全対策の充実」の主な取組に、「安全な歩行空間を確保するため、歩道や交差点の新設改良を行います。また、・・・自転車通行空間の整備を図ります。」がありますので、新興住宅地での通学路（歩行者・自転車両方に対して）の整備については検討してまいります。また、本市では、地域公共交通ネットワークを再構築することと併せて、市民や企業等に対する公共交通に関する意識の醸成を図るためのモビリティ・マネジメント等を実施しております。市民の方には、「路線バスは利用されなければ、廃止となってしまう」等の危機感を持っていただくことが重要であると認識しておりますので、通勤・通学等を含めた、公共交通の利用促進を図っているところです。その他ご意見を踏まえ一部修正いたしました。

4 9 番、施策 3 4「港湾機能の充実」、主な取組、オーガニックなまちづくりに向けた取

組への文言の追加や修正のご意見ですが、修正なしとしたもの、ご意見を踏まえ修正したものがございます。

50番、施策34「港湾機能の充実」へのご意見として、海上タクシーや中の島公園グランピング場については、現在本市が取り組んでいる、パークベイプロジェクトの中で、海上交通のあり方、海に面した公園のロケーションを活かした利用について、検討してまいります。

51番、施策35「上水道の充実」、主な取組、オーガニックなまちづくりに向けた取組への文言の追加のご意見ですが、修正なしとしたもの、ご意見を踏まえ修正したものがございます。

52番、施策36「下水道等の整備」、主な取組、オーガニックなまちづくりに向けた取組への文言の追加のご意見ですが、修正なしとしたもの、ご意見を踏まえ修正したものがございます。

53番、施策37「資源循環の推進」、主な取組への文言の追加のご意見ですが、ご指摘の箇所については、事業者に対しての取組を記載しているため、修正なしとしております。

54番、施策37「資源循環の推進」でのプラスチックストロー・プラスチック袋削減都市宣言については、ごみ排出時や収集時の容器包装プラスチックの分別、レジ袋の削減エコバックの普及等の周知・広報を行っております。現時点では、特に港湾都市として、プラスチックストロー・プラスチック袋削減宣言をすることについては検討しておりません。

55番、施策38「生活衛生の向上」での火葬場の県外利用については、市外（県外含む）からの火葬は、従来より行っており、現状と課題においては、近年の利用件数の増加に集約されて記載しています。

56番、施策39「自然環境の保護」、主な取組、オーガニックなまちづくりに向けた取組への文言の追加や修正のご意見ですが、修正なしとしたもの、ご意見を踏まえ修正したものがございます。

57番、施策39「自然環境の保護」での特定外来生物の駆除、干潟保全へのご意見ですが、猟友会については農林水産課との契約関係にあります。ここでの箱わなの貸出については、市全域を対象としております。また、干潟のテレビ番組出演については、干潟保全に寄与する施策の具体例の一つとして、今後、検討の余地があるものとは理解しておりますが、現在のところ具体化していないため、素案への反映は時期尚早と考えております。

58番、施策40「環境の保全」へのご意見については、本項目で取り上げている「温室効果ガスの削減」とは温対法に基づく温室効果ガスの排出量のことを示しており、ご指摘にある雑草の除去との直接的な関連性はないとのことでございます。

59番、施策40「環境の保全」、オーガニックなまちづくりに向けた取組への文言の追加のご意見ですが、修正なしとしております。

60番、施策41「市民参加の推進」、課題解決の方向性、主な取組、オーガニックなま

ちづくりに向けた取組への文言の追加や修正のご意見ですが、ご意見を踏まえ一部修正したものの、変更なしとしたものがございます。なお、女性の参画については、施策18「男女共同参画の推進」に記載しております。

61番、施策42「魅力発信力の強化」へのご意見として、FMやSNS等の活用については、おっしゃるとおりご意見を踏まえ一部修正しております。

62番、施策42「魅力発信力の強化」、オーガニックなまちづくりに向けた取組への文言の追加のご意見ですが、ご意見を踏まえ修正しております。

63番、施策43「移住・定住の推進」へのご意見については、移住者の確保を目的とした暮らし体験イベントの参加者の目標値は、過去の実績に基づき算出した数字であり、この参加者が着実に移住できるよう、迅速かつ細やかに対応することが必要だと考えております。今後も移住・定住相談窓口の充実や暮らし体験イベント等の実施により、移住・定住者の増加を目指してまいります。

64番、施策44「オーガニックなまちづくりの推進」へのご意見として、オーガニック＝有機的などというワードについては、「オーガニックなまちづくりの推進（計画の重要な視点）」において記載しております。

65番、施策44「オーガニックなまちづくりの推進」、主な取組、オーガニックなまちづくりに向けた取組への文言の追加や修正のご意見ですが、検討の結果、修正なしとしております。

66番、施策45「協働のまちづくりによる推進」、目標、主な取組への文言の追加や修正のご意見ですが、ご意見を踏まえ修正したもの、また、修正なしとしたものがございます。

67番、施策46「質の高い行財政運営の推進」、オーガニックなまちづくりに向けた取組への文言の追加のご意見ですが、ご意見を踏まえ修正しております。

68番、施策47「広域行政の推進」、オーガニックなまちづくりに向けた取組への文言の追加のご意見ですが、ご意見を踏まえ修正しております。

その他、本日欠席の平野委員からは、オーガニックなまちづくりの推進について、記載が全面的に良くなっている。また、持続可能なまちとするためには、子育て支援についてさらに取り組んでいく必要があるとご意見をいただいております。

また、鹿島委員からは、イノベーションなどカタカナの横文字が多く、直訳とのずれもあり、わかりづらいところもあるので、日本語表記を工夫するなどの対応をお願いしたいとのご意見がありました。長くなりましたが、以上でございます。

○鈴木会長

ご質問・ご意見をお伺いしたいと思います。

○佐藤委員

長い期間かかってここまで作っていただいていると思うのですが、その中でも時間は流れていて、金田地区に病院が出来る、木更津北インターチェンジ付近にサーキット場が建設

される予定というニュースを新聞で見ました。それら発表された内容と第2次基本計画の内容がずれているという印象を受けますが、その辺はどうお考えでしょうか。

○企画課亀田主幹

施策のずれということですが、具体的にどのようなところかお教えいただければ大変ありがたいのですが。

○佐藤委員

例えば、医療の充実というところで、三次救急医療を君津地域で連携してという話にはなっているのですが、病院というのがどのような病院か、介護施設との複合型なのかという点について分からないのですが、医療があればそこに居住地域が出来てくるといったところで、金田地域のバスターミナル周辺など居住地域との位置づけも分からないです。

また、木更津北インター付近のサーキット場はかなり高額な車を対象としているようです。市として、集客やイメージアップには必要な事項だと思われまますので、その辺りを踏まえた都市計画の考えが気になっています。

○企画課小原課長

ただ今ご質問いただきました、最近のニュースの中での金田地区の複合施設の開発、インターチェンジ周辺の動きにつきましては、我々も承知しているところです。医療の関係につきましては、民間主導の複合機能を持たせた開発という事で進めていかれるようでございますが、この基本計画の中では市のまちづくりにおきまして、施策レベルで記載しておりますので、個々の民間の開発については謳っておりません。

また、企業誘致の推進と絡めまして、特にかずさアカデミアパーク、かずさアクアシティ、インターチェンジ周辺に積極的に誘致を図っていくとしています。その中の一つとして、ポルシェなどの内陸部に一団の土地を求める企業には積極的に支援してまいりたいと思っております。施策レベルとしては企業誘致の推進、あるいは土地利用方針の中でも施策として織り込んでいると考えているので、ご理解いただければと思います。

○佐藤委員

ありがとうございます。

○瀬沼委員

今の話がヒントだと思うのですが、97ページ、現状と課題の箇所に「交通アクセスの優位性などをPRする」と記載がありますが、おそらく都内から近い、成田空港・羽田空港から1時間以内で行けるという点をポルシェさんが決められた要因の一つだとするならば、企業誘致の際に発信する必要があると思いました。

○企画課小原課長

木更津市のポテンシャルは都心から至近距離にある、広域幹線道路網が整備されている、なお且つ圏央道が延伸すると成田からもより近くなるというところは、大いに発信していくべきだと認識しております。また、補足として、98ページでは、「かずさアカデミアパーク等周辺の一団の土地について、事業用地としての条件整備に取り組みます。」とありま

す。かずさアカデミアパーク内の土地ですが、立地が好調で、土地がなくなってくるが見えております。そうした中で、市としてもインターチェンジ周辺の土地の問い合わせがあった際にはスムーズに紹介できるよう、県と一緒に取り組んでまいります。おっしゃっていただいたようなポテンシャルを効率的・効果的に周知していくことにつきましても、他の施策において積極的に推進してまいりたいと思っております。

○藤寄委員

162ページの「オーガニックなまちづくりの推進」のところで、アンケートの結果から、「初めて聞いた」が54.8%、「聞いたことがあるがよくわからない」が38.2%という事で、まだまだ知れ渡っていない状況であり、これからどんどんアピールしていかなければならないのだろうなと思っております。発信の仕方としてはメディアだけに頼るのではなく、駅前などで市民に感じさせるようなものが良いと思いますが、都市開発の観点から何か考えていることはあるのか、お聞きしたいと思います。

○企画課小原課長

アンケートの結果を受け、改めてまず周知をしっかりとしていくこと、目に付く見せ方については、ご期待いただきたいというところでご理解いただきたいと思っております。理念が先行することなく、形として木更津のオーガニックを見せていきたいと考えております。

(2) 意見公募の結果について

○企画課亀田主幹

資料2「木更津市第2次基本計画（素案）に係る意見公募で提出された意見及び市の考え方等」をご覧ください。

昨年12月19日から本年1月17日までの30日間において、市民の方からのご意見をいただくために、意見公募を実施いたしました。実施の結果でございますが、1団体から7件のご意見がありました。7件のうち、重点テーマに関するものは2件、施策に関するものは5件ございました。なお、ご意見いただいた方からは、基本計画に対して賛同する立場からということで、ご意見を頂戴しております。7件のご意見についてご報告させていただきます。

資料の見方は、左側の欄が提出された意見、右側の欄が意見に対する市の考え方となっております。右側の欄のうち、ご意見を素案に反映したものについては、網掛けをつけており、網掛けのないものについては、ご意見を今後の参考にさせていただくものと考えております。

1ページ、意見1 重点テーマについてでございますが、重点テーマ1の「人がつながり支え合うまちづくり」について、「子どもから高齢者まで、誰もが安心・安全に暮らし続けることができる環境づくり」としていたところ、「障がいのある方や外国人など」を追記してはというご意見をいただきましたので、「子どもから高齢者、障がいのある方や外国人など誰もが安心・安全に暮らし続けることができる環境づくり」と修正いたしました。なお、

2ページでございます、「主な取組」について、事前にお送りした資料について誤りがございましたので、訂正させていただきます。本日お配りした資料は訂正してございますが、「意見に対する市の考え方」の記載のなかで、「障害のある方」についての表記が、計画案の本文と異なっておりました。障がいの「がい」という字は、ひらがなの表記となります。申し訳ございませんでした。

次に2ページ、意見2 重点テーマについてでございますが、重点テーマ3の「ふるさと未来に責任を持つまちづくり」に対するご意見で、主な取組4について、「公共施設への再生可能エネルギー導入」とありますが、その前に、「省エネルギー設備」を追記というご意見をいただきましたので、「公共施設への省エネルギー設備の導入を推進し、再生可能エネルギーの有効活用による温室効果ガスの削減をはじめ」と修正しました。

次に3ページ、意見3 施策06「防災対策の推進」につきましては、ご提案をいただきました。こちらは修正の提案ではないことから、素案への加筆・修正は行っておりません。ご意見としては、平成30年12月に閣議決定された「国土強靱化基本計画」に基づき、脆弱性の評価に基づいた対策を検討してはどうかというものでございましたが、本市でも、様々な災害リスクを抱えているという現状を認識の上、「木更津市地域防災計画」を策定しております。こちらの防災計画は、「国土強靱化基本計画」に示された取組方針に沿ったものであると認識しておりますことから、今後も防災計画に沿って、防災・減災対策に取り組んでまいります。

次に、意見4 施策12「学校教育の充実」に対するご意見で、4ページをご覧ください。「食」に関する指導については、「食や環境等に関する指導」と修正するご意見をいただきましたので、環境への配慮の意識も含めた表現で、「食育を含めた指導」と、修正しました。なお、主な取組につきましても、同じ表現が出てまいります。教育部で策定している学校教育「木更津プラン」の中で、重点目標に「食に関する指導の充実」という表記をしておりますので、プランとの整合性を図るため、主な取組については修正しないものといたします。

5ページをご覧ください。意見5 施策15「スポーツ・レクリエーションの振興」に対するご意見で、「各種スポーツ大会を開催します。」の前に、「高齢者・障がい者・外国人も含めた誰もが参加できる」を追加してはというご意見をいただきましたので、「世代や障がいの有無を超え、誰もが参加できる各種スポーツ大会を開催します。」と修正しました。

6ページをご覧ください。意見6 施策28「土地利用の適正化」につきましては、素案の修正ではなくご提案ということでしたので、素案への加筆・修正は行っておりません。ご意見としては、国土交通省が進める「中心市街地活性化基本計画」及び「立地適正化計画」は、効果的な施策であるというご意見です。これに対して、本市においても、人口減少に備えた新たなまちづくりに取り組むため、今後「立地適正化計画」の策定を行ってまいります。また、「中心市街地活性化計画」の策定については、施策28の中でご意見をいただいておりますが、施策29「市街地整備の充実」の中で取り組んでまいります。

7ページをご覧ください。意見7 施策40「環境の保全」に対するご意見で、重点テ

マに対するご意見でもありました、「再生可能エネルギー導入」の前に、「省エネルギー設備の導入を推進しさらに」と追記してはどうかというご意見をいただきましたので、主な取組においては、「公共施設に太陽光発電設備及び蓄電池等の省エネルギー設備の導入を推進し、再生可能エネルギーの有効活用を図ります」と修正しました。意見公募の結果につきましては、以上でございます。

○鈴木会長

ご質問・ご意見をお伺いしたいと思います。

○佐藤委員

蓄電池は省エネルギー設備ではないと思いますが、いかがでしょうか。

○企画課亀田主幹

環境部に確認したところ、広い意味では省エネルギー設備の一つであるという認識の下、記載させていただいております。

(3) 木更津市第2次基本計画(案)について

○企画課亀田主幹

12月19日に意見公募をした素案以降、本日皆様のお手元にある素案まで、修正を加えた内容をまずご説明します。まず一として、議題1でご説明した委員の皆様からの意見を踏まえた修正、二つとして議題2でご説明した意見公募による意見を踏まえた修正でございます。また、三つ目として事務局として、さらにわかりやすく工夫したもの、読み直す中でさらに適切な文言に修正したものもでございます。修正を加えたところについてもあわせてご説明させていただければと思います。

文言を修正していますのは、第1章の総論部分の26ページ、国内の社会経済情勢等の変化でございます。地方創生に向けた動き、ICTの進展、グローバル化の進展等、状況が刻々と変化している中で、最新の国の白書などを参考にするとともに、情報の収集や日本経済研究所さんの専門的な視点でアドバイスをいただきながら、変更させていただきましたが、さらに最適な記述となるよう依頼をしているところでございますので、見直しをしたいと考えております。

次に、29ページ4行目、本市の地区別の人口増減について記載をしております。市全体では、人口の増加が続いておりますが、地区に見ますと、減少傾向の地区も存在しておりますので、市のすがたとして載せさせていただきました。30ページには、それぞれの地区ごとの平成20、25、30年の人口をわかりやすくグラフ化しております。

続きまして、第2章の施策についての部分でございますが、46ページ 施策01「保健の充実」をご覧ください。主因死因別死亡者数、いきいき館利用者数のグラフを載せてございます。こちらは、現状と課題等に対してより具体的にわかりやすくという点で追加してございます。

163ページ、施策44「オーガニックなまちづくりの推進」、主な取組 No.1に「国連

サミットで採択された貧困に終止符を打ち、地球を保護し、すべての人が平和と豊かさを享受できることを目指す持続可能な開発目標SDGsの達成をオーガニックなまちづくりの取組により推進します。」と加えました。

最後ですが、平成31年度当初予算の内示を受けて、一部修正したものもございます。以上が、意見公募後、市が修正した主なところでございます。

○企画課小原課長

改めて、第2次基本計画の構成についてご説明いたします。最終的には本日、A3のカラー一刷りでサンプルでお示ししたものををご用意しておりますが、今後色遣いやフォントを工夫し、全ページカラー印刷で仕上げてまいります。

冒頭、市長挨拶のページをとらせていただいた後に、木更津市基本構想を載せます。その後、皆様にご検討いただいた第2次基本計画を記載させていただきます。一つ一つの施策について、「現状と課題」を補足するグラフを加え、さらに「オーガニックなまちづくりに向けた取組」として、市と市民の関係図を載せています。そして、48施策すべてに指標を設けさせていただいております。最後には資料編といたしまして、これまでの策定の取組に関連する資料、用語説明を記載いたします。

表紙には、木更津市のランドマークをイラスト化して散りばめたいと考えています。また、真ん中に「地域創生 木更津イノベーション」と表現させていただきました。この表現は、37ページの重点テーマの中で、この4年間の木更津市の進むべき方向性の中での合言葉とさせていただいております。イノベーションについては「変革」という意味で使わせていただきたいと思いますと考えており、技術革新等ありますが、木更津市がこれからの4年間、職員の意識や市民の皆様との取組などにおいて、少しでも良いから変わっていく、物の見方、捉え方、そしてやり方を少しずつ変えていくのだという意味を込めています。

今後、いろいろ工夫しながら、皆様方が手に取った際に分かりやすい計画に製本して参りたいと思います。

○藤崎委員

29、30ページの人口・世帯の状況の中に、「岩根地区、鎌足地区、中郷地区、富来田地区では減少基調となっており、それぞれの地区に応じた課題への対応も必要になっていきます。」とある。鎌足地区は農業振興地域ですので家を建てられないですね。したがって人口が増えないのは当たり前なので、「課題」という表現を改めてもらえればと思っています。

○企画課小原課長

ご指摘ありがとうございます。私どもはこれまで、木更津市は平成14年以降、人口減少社会においても人口が増加している、と謳ってまいりました。しかし、それは全体を捉えている言葉でございまして、地域の中では増えているところもあり、減っているところもあるというのを視覚的に見ていただきたいところでございます。また、市街化調整区域の開発がままならないことについては重々承知しておりまして、その中で、地域コミュニティの維

持・活性化に向けて、都市計画法上の地区計画制度の活用を見据えて、2地区を皮切りに取り組み始めたところです。

必ずしも「課題」という表記はマイナスの意味で謳ったものではございません。ただ、ご指摘もございますので、「それぞれの地区の状況に応じた対応」などと、マイナスのイメージを感じさせない表現を考えさせていただいてもよろしいでしょうか。

○藤崎委員

はい。

3. その他

○企画課亀田主幹

その他として、今後のスケジュールをご説明いたします。

本日の第3回都市総合開発審議会以降について、ご説明いたします。資料4をご覧ください。

2月12日に市内の各部の次長会議である第4回総合計画策定会議、2月14日に各部の部長会議である政策調整会議、2月21日に市長・副市長を交えた総合政策会議にて、計画案について報告の上、案の決定を行います。

その後、市議会に対しては、3月5日の総務常任委員会協議会、3月20日の議員全員協議会にて、意見公募の結果を報告するとともに、計画案についてご説明申し上げます。

すべての会議等にて説明が終了した後、第2次基本計画・実施計画についてホームページにて公表を行ってまいります。

また、冊子として完成するのは3月末を予定しておりますので、4月上旬頃に、出来上がりました第2次基本計画をお送りさせていただきます。

今後、印刷のスケジュール上、2月半ばまでは文言の修正があれば受け付け、鈴木会長と協議の上、対応について検討させていただくこととします。

○鈴木会長

2月中旬頃までに何か修正の希望があればお申し出ください。それに対しては、私と事務局にお任せいただきたいと思います。その他、ご質問がありますでしょうか。よろしいですか。

○山口企画部長

最後の会となりますので、事務局から一言御礼の挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、ご多用の中、第2次基本計画の策定に向けまして、ご支援、ご協力を賜り、誠に有難うございました。

委員の皆様方からお寄せいただいた貴重なご意見につきましては、既に計画の案に反映させていただいた内容もございますが、本日の会議を踏まえまして、改めて計画案全体を見た中で、早急に計画を取りまとめたいと考えております。

そして、来年度からは基本構想の実現に向けて、基本計画に沿って、「オーガニックなま

ちづくりのステップアップ」を着実に図りながら、時代に合ったまちづくり、そして、何よりも市民の皆様の要望や期待に応えられるようなまちづくりを推進してまいりたいと考えておりますので、今後とも委員の皆様には、市政運営にご支援・ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

結びに、委員の皆様のご活躍とご健勝をご祈念申し上げまして、簡単ではございますが、御礼のご挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

○鈴木会長

以上で、第3回都市総合開発審議会を終わらせていただきたいと思います。皆様方におかれましては、大変お忙しい中、ご審議いただき有難うございました。

第3回都市総合開発審議会の内容について、上記のとおり確認します。

平成31年 3月6日

都市総合開発審議会 会長

鈴木克己